

第169回日商簿記検定試験 要項

主催 日本商工会議所・村上商工会議所

1. 試験日 **2025年2月23日(第4日曜日)**

試験開始時間 午前9時00分～3級
午後1時30分～2級

2. 試験会場 村上商工会議所 村上市小町4-10

3. 受験資格 学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。

4. 申込期間 2025年1月6日(月)～1月24日(金)

5. 受験料(税込) **2級 5,500円／3級 3,300円**

6. 申込手続

《窓口申込・郵送申込》

別紙「受験者への連絡・注意事項」を承諾されてから、申込書に必要事項を記入し受験料を添えて村上商工会議所窓口へお申し込みください。

※受付時間 平日8:30～17:00（土日祝日閉所）

郵送による申込みを希望される場合は、申込用紙と受験料を同封の上、現金書留にてお送りください。（締切日必着）

《インターネット申込》

申込サイトへ必要事項を入力してお申し込みください。

<https://links.kentei.ne.jp/bookkeeping/811>

※受験料の他に、1決済に付き310円（税込）の手数料がかかります。

※受験料及び手数料の納入はコンビニ決済またはクレジット決済となります。

※併願の方は、それぞれ受験級毎に申込書が必要です。

7. 試験種目及び試験時間

	試験科目	試験時間
2級	商業簿記・工業簿記 (原価計算を含む)	90分
3級	商業簿記	60分

簿記検定出題区分 <https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/exam-list>

8. 合 格 点 各級100点満点とし、70点以上をもって合格となります。

9. 合 格 発 表 2025年3月10日(月)

当商工会議所正面玄関とホームページに合格者の受験番号を
掲示、掲載します。

10. 合 格 証 書 合格者には「合格証書」を発行します。合格証書は合格発表より
約1ヶ月後に本人宛に郵送します。

11. その他・注意事項

(1) 受験するときに持参する物は下記の通りです。

① 受験票（後日郵送します。）

※試験日の1週間前までに受験票が到着しない場合はご連絡ください。

② 筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシルと消しゴムのみ。)

③ 電卓等の計算用具（電卓は計算機能だけの物に限り、印刷（出力）機能・メロディ（音の出る）機能・辞書機能・プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）がある物は持ち込みできません。）

④ 顔写真付きの身分証明書（運転免許証・学生証・社員証・パスポート等、氏名や生年月日が記載されている物）

(2) 試験会場での携帯電話等の使用を禁止します。試験時間中に取り出したり、着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。

〈申込み・問い合わせ先〉

村上商工会議所 TEL 958-0841 村上市小町4-10

平日 8:30~17:00（土日閉所）TEL: 0254-53-4257

E-Mail cci@mu-cci.or.jp URL <http://www.mu-cci.or.jp>

「受験者への連絡・注意事項」

◎個人情報の取扱い

商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書、合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。

◎受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

◎入場許可

試験会場には所定の申込手続を完了した受験者本人のみ入場を許可します。

◎遅刻

試験開始時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守して下さい。

◎本人確認

受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの＜例＞運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。

◎試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員があ声掛けすることがありますので、あらかじめご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。

◎飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

◎情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

◎試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

◎試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

◎試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

◎答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

◎合格証書の再発行

合格証書の再発行はできませんが、合格証明書を発行することはできます。

◎試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむを得ず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応致します。ただし、中止に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

◎答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により答案が喪失、焼失、紛失して採点できなくなったりした場合は、当該受験者に受験料の返還等対応致します。ただし、これに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については、何ら責任を負いません。

◎試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなったりした場合は、必ず試験委員にお申し出ください。

発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

◎著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

以上